



平成 25 年 2 月 6 日
病院経営局経営課

平成 25 年度 病院経営局 予算概要について

平成 25 年度 病院経営局予算概要は、次のとおりです。

お問い合わせ先

病院経営局経営課長 谷口 尚三 Tel 045-331-1249



平成25年度

予 算 概 要



市民病院



脳血管医療センター みなと赤十字病院



横浜市 病院経営局

目 次

平成 25 年度病院経営局予算（案）の概要

	ページ
1 平成 25 年度病院経営局経営方針	1
2 各病院の経営戦略	3
(1) 市民病院	3
(2) 脳血管医療センター	5
(3) みなと赤十字病院	7
3 平成 25 年度重点取組事業	9
(1) 保健医療施策への対応	9
(2) その他病院運営事項	11
4 経営改善の推進	13
5 予算実施計画（案）	16
(1) 予算（案）総括表	16
(2) 一般会計繰入金	20

【資料】

地方公営企業会計制度改正について	24
用語解説	29

1 平成 25 年度病院経営局経営方針

横浜市病院事業では、平成 17 年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業として市立 3 病院を経営しています。

病院経営を取り巻く環境は、高齢化に伴う社会保障費の増大などにより国の財政状況が一段と厳しくなると見込まれる中で、国レベルで医療サービス提供体制の制度改革が進められています。

社会保障・税一体改革大綱（24 年 2 月）では、「急性期をはじめとする医療機能の強化、病院・病床機能の役割分担・連携の推進、在宅医療の充実等を内容とする医療サービス提供体制の制度改革に取り組む」とされています。

病院・病床機能の役割分担・連携の推進に関しては、一般病床については、高度急性期、一般急性期、亜急性期等への機能分化とともに、急性期医療への医療資源の集中投入による機能強化を図る方向で検討が進められており、各病院が、自らその役割や機能を選択し、進むべき方向に向け舵取りをしていかなければならない状況となっています。

また、市民生活の安全・安心を支える救急医療や周産期医療等に対する市民の要望は高く、さらに、先の東日本大震災を受け、特に公立病院には、災害時の最後の砦となる役割が期待されています。

平成 25 年度は「第 2 次横浜市立病院中期経営プラン（平成 24～26 年度）」の 2 年目であり、

市民病院は「再整備に向けた第一歩を踏み出す年」

脳血管医療センターは「経営改善の成果を示す年」

みなと赤十字病院は「拡充した医療機能を発揮する年」とします。

市民病院は、地域がん診療連携拠点病院として抗がん剤治療、手術、放射線治療等による集学的医療から緩和ケアまで行う「がん診療」や神奈川県下で唯一の第一種感染症指定医療機関としての「感染症医療」の提供など、高度な急性期医療及び政策的医療において中心的役割を果たしています。

25 年度は、集学的医療の充実や鏡視下手術の推進など診療機能の向上を図り、高度急性期を担う病院としての位置付けを確固たるものとしていきます。

また、DMA T の認定やNICU の拡大等により、「災害時医療」や「周産期医療」等の政策的医療の機能向上に取り組みます。

さらに、老朽化・狭隘化対策として、再整備に向け、医療機能等に係る基本計画を策定します。

脳血管医療センターは、これまで、本市の脳卒中医療の中心的な役割を果たすため、救急医療やリハビリテーションの医療機能の充実に取り組んできましたが、医療資源が有効に活用できていませんでした。

そのため24年度から、病床利用率の向上を図るため、新たに脊椎脊髄疾患の常勤の専門医を確保しました。また、手術室増設及び病棟改修工事等を実施してきました。

25年度は、「脳卒中・神経疾患」「脊椎脊髄疾患」の「疾患別センター」を設置し、集学的医療の充実を図るとともに、より幅広い疾患に対するリハビリテーションに取り組みます。これにより、専門病院として、医療の質の向上を図り、また、入院・外来患者の増加による経営改善を確実に進めていきます。

みなと赤十字病院は、指定管理者である日本赤十字社が運営し、本市との協定に基づき政策的医療等を提供しています。近年は、アレルギーセンターの改修や分べん室の増設を実施したほか、指定管理者が独自に地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等の指定を受けるなど医療の充実に努めています。特に、「救急医療」に関しては、年間1万2千件を超える救急車を受け入れているほか、「災害時医療」では、東日本大震災の際に被災地へ多数の医療救護班の派遣を行いました。

25年度は、**災害医療拠点病院**としての機能を確保するための津波対策工事を実施するとともに、拡充した「がん診療」「周産期医療」等の機能を十分に発揮することとします。なお、みなと赤十字病院に対しては、本市が点検・評価を行い、良質な医療の提供を確保していきます。

これらの取組を確実に推進していくためには、医療人材を計画的に確保していくことが必要です。全国的な医療人材不足が続くなかにあって、**人材の確保は重要な課題**となっています。優秀な医師や看護師等を確保していくために、**魅力ある病院づくり**に努め、**積極的な確保策**を展開します。また、市立病院として、広く地域医療に従事する人材の育成にも取り組むことで、地域医療全体の質向上に貢献していきます。

経営改善を確実に進めていくため、25年度の予算編成にあたっては、各診療科等で患者数等の経営に関する目標を設定し、医療資源を最大限に活用することで収益を確保していくこととしました。

一方で、医療材料の管理の適正化や人員の適正配置などにより、徹底した経費の節減に取り組みます。

事業の遂行に際しては、進捗管理を徹底するとともに、組織風土の改革を進め、職員の意識向上を図り、職員一丸となって経営改善に取り組みます。

各病院が有する医療機能を最大限に発揮し、政策的医療を充実するとともに高度で良質な医療を提供することで、自立的、安定的で健全な経営基盤の確立を目指していきます。

2 各病院の経営戦略

(1) 市民病院

ア 収支目標と主な経営指標

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算	26年度 プラン目標
収支目標	経常収支	4.67億円	1.78億円	3.45億円	—	2.35億円	—	5.28億円
	入院収益	118.75億円	131.07億円	123.17億円	3.7%	131.19億円	0.1%	133.24億円
	外来収益	40.84億円	42.88億円	40.89億円	△0.1%	43.01億円	0.3%	42.70億円
経営指標	一般病床利用率	86.5%	91.3%	87.4%	0.9p	90.0%	△1.3p	90.0%
	入院診療単価	60,132円	63,000円	61,839円	2.8%	64,000円	1.6%	65,000円
	外来診療単価	13,842円	14,000円	13,910円	0.5%	14,100円	0.8%	14,000円
	職員給与対医業収益比率	58.3%	59.5%	56.8%	△1.5p	58.5%	△1.0p	58.1%

イ 業務量

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算	備考
業務量	(一日平均) 入院患者数	(540人)	(570人)	(546人)		(562人)		
		197,479人	208,050人	199,174人	0.8%	204,984人	△1.5%	
	(一日平均) 外来患者数	(1,209人)	(1,250人)	(1,200人)		(1,250人)		
		295,023人	306,250人	293,951人	△0.3%	305,000人	△0.4%	
がん 検診 者数	一次	25,151人	24,106人	23,776人	△5.4%	27,666人	13.9%	
	二次	8,870人	9,461人	8,898人	0.3%	9,757人	3.0%	

ウ 基本的経営戦略

集学的医療や鏡視下手術等の高度で先進的な手術等を推進し、国の進める制度改革の中の高度急性期を担う病院を目指すとともに、横浜市立病院として政策的医療に積極的に取り組んでいきます。また、再整備に向け、安定的な経営基盤を確立するとともに、医療機能等に係る基本計画を策定します。

(ア) 高度急性期病院としてのポジションの確立

医療機器の充実を図るとともに、病院で働く全職員の専門性・資質を高め、患者負担の少ない鏡視下手術や放射線治療など、より高度な急性期医療を提供します。

また、「消化器病センター」、「炎症性腸疾患（IBD）センター」の開設やチーム医療を推進し、診療科間・職種間の連携を図り、質の高い医療を安全に提供できる体制を整備します。

鏡視下手術：390件以上 (H23実績 303件)

放射線治療：720件/月以上 (H23実績 602件/月)

心血管内治療：300件以上 (H23実績 264件)

(イ) 横浜市立病院としてのプレゼンスの確立

「がん診療」「周産期医療」「災害時医療」等の医療政策上の課題に対し、NICUの拡大（3床→6床）やDMA認定等による医療機能の向上を図ります。

また、がん検診に関しては、一次検診から二次検診までを一貫して行う検診専門機関である「がん検診センター」において、個人に対する啓発・広報を強化するとともに、

申込み方法の拡充等により検診者数の増加を図ります。さらに、地域の医療従事者も対象とした研修の実施や実習生の受け入れなどにより、地域医療全体の質向上に貢献します。

救急車応需率： 90%以上 (H23 実績 88.8%)

分娩件数： 1,000件以上 (H23 実績 959 件)

がん検診者数： 37,423人以上 (H23 実績 34,021 人)

(ウ) 経営改善の推進

市民病院の有する医療資源を最大限に活用することで、高度な医療の提供及び病床利用率の向上等により収入を確保するとともに、物流システムの見直しによる在庫の削減や、持参薬管理の推進による薬剤の重複処方の削減などに努めることで経営改善を推進します。

【市民病院の概要】

開 院	昭和 35 年 10 月 18 日
所 在 地	保土ヶ谷区岡沢町 56 番地
敷 地 面 積	20,389 m ²
建 物 延 床 面 積	病院 37,292 m ² がん検診センター 4,212 m ² 付属施設 1,744 m ²
病 床 数	650 床 (一般 624 床、感染症 26 床)
職 員 数	873 人 (平成 25 年 1 月 1 日現在) うち医師 112 人 (他に後期研修医・嘱託医 36 人) 看護職員 557 人
診 療 科	33 科 腎臓内科、糖尿病リウマチ内科、血液内科、腫瘍内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、消化器外科、炎症性腸疾患 (IBD) 科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、救急脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、神経精神科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科口腔外科、感染症内科、救急総合診療科、病理診断科、緩和ケア内科

市民病院の特徴

- 救命救急センター
- 横浜市小児救急拠点病院
- 横浜市二次救急拠点病院
- 地域がん診療連携拠点病院
- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 緩和ケア医療
- 横浜市急性心疾患救急医療機関
- 第一種感染症指定医療機関
- 横浜市外傷 (整形外科) 救急医療機関
- 第二種感染症指定医療機関
- 神奈川県災害医療拠点病院
- エイズ診療拠点病院
- 地域周産期母子医療センター
- 地域医療支援病院
- 神奈川周産期救急医療システム中核病院
- 臨床研修指定病院
- 横浜市周産期救急連携病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院

(2) 脳血管医療センター

ア 収支目標と主な経営指標

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算	26年度 プラン目標
収支目標	経常収支	△9.94 億円	△10.65 億円	△11.57 億円	-	△7.97 億円	-	△3.58 億円
	入院収益	29.90 億円	41.30 億円	31.61 億円	5.7%	42.35 億円	2.5%	39.09 億円
	外来収益	3.42 億円	4.16 億円	3.67 億円	7.3%	4.91 億円	18.0%	4.40 億円
経営指標	病床利用率	65.3%	92.0%	65.4%	0.1 p	85.0%	△7.0p	85.0%
	入院診療単価	41,700 円	41,000 円	44,292 円	6.2%	45,500 円	10.9%	42,000 円
	外来診療単価	9,973 円	10,600 円	10,236 円	2.6%	10,600 円	0.0%	10,600 円
	職員給与対医業収益比率	95.2%	90.6%	95.4%	0.2 p	83.4%	△7.2p	84.8%

イ 業務量

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算	備考
業務量	(一日平均) 入院患者数	(196人) 71,707人	(276人) 100,740人	(196人) 71,609人	△0.1%	(255人) 93,075人	△7.6%	
	(一日平均) 外来患者数	(140人) 34,278人	(160人) 39,200人	(147人) 35,925人	4.8%	(190人) 46,360人	18.3%	

ウ 基本的経営戦略

脳血管医療センターでは、24年度から、第2次中期経営プランに基づき、脳血管疾患医療機能の向上を図るとともに、脊椎脊髄疾患等に対する医療機能を拡大しました。

25年度は、「脳卒中・神経疾患」「脊椎脊髄疾患」の「疾患別センター」を設置するとともに、より幅広い疾患に対するリハビリテーションに取り組みます。

また、24年度での稼働病床数251床に対して、回復期リハビリテーション病棟11床の増床と急性期病棟38床の再稼働により、300床体制を確保します。

(ア) 脳卒中・神経疾患医療機能の充実

脳卒中の治療には、脳梗塞に対するt-PA静注療法や血管内治療、脳内出血に対する開頭手術など、様々な治療法があります。25年度は、これまでの内科・外科の連携による集学的医療を踏まえ、院内に「脳卒中・神経疾患センター」を設置します。また、新たに導入する3テスラMR I等の高度医療機器を活用し、先進的な医療機能の充実を図ります。

さらに、救急患者の確保に向け、再稼働した急性期病棟が活用できるよう、救急隊との連携強化に努めます。

(イ) 脊椎脊髄疾患医療機能の充実

脊椎脊髄疾患は、脊椎管狭窄症等とともに脊髄腫瘍や側弯症など、頸部から腰部まで、幅広い疾患への対応が必要となります。

25年度は、頸椎・腰椎等の専門医（脊椎脊髄外科医）を増員するとともに、神経の専門医（神経内科、脳神経外科医等）との集学的医療を提供するため、「脊椎脊髄疾患センター」を設置します。

また、24年度に1室から3室へ増設工事を完了した手術室を活用し、患者数及び手術件数の増加に努めます。

(ウ) リハビリテーション医療機能の充実

回復期リハビリテーション病棟を 91 床から 102 床へ増床し、脳卒中から運動器まで幅広い疾患に対するリハビリテーションに取り組みます。また、退院後の通院リハビリテーションを充実するための外来体制を強化します。

(エ) 医療機能の充実に向けた人材の確保

横浜市立大学などの協力を得て、関係診療科の医師確保に努めるとともに、300 床再稼働に向けた看護師の確保・育成に努めます。

また、専門病院として、先進的医療の提供を目指した臨床研究にも積極的に取り組めるよう、研究環境の整備に努めます。

【脳血管医療センターの概要】

開院	平成 11 年 8 月 1 日
所在地	磯子区滝頭一丁目 2 番 1 号
敷地面積	18,503 m ²
建物延床面積	病院 35,324 m ² (地下駐車場等を含む) 介護老人保健施設 3,413 m ² 職員宿舎 3,056 m ²
病床数	300 床
職員数	360 人 (平成 25 年 1 月 1 日現在) うち医師 20 人 (他に嘱託医 2 人) 看護職員 208 人
診療科	10 科 神経内科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、脳神経外科、 脳神経血管内治療科、脊椎脊髄外科、泌尿器科、 リハビリテーション科、放射線科、麻酔科
介護老人保健施設	定員 入所 80 人 通所 33 人

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

脳血管医療センターの特徴

- 横浜市脳血管疾患救急医療機関
- 回復期リハビリテーション病棟
- 臨床研修協力病院
- (財)日本医療機能評価機構認定病院
- 介護老人保健施設併設
→指定管理者（社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス）による運営

(3)みなと赤十字病院

ア 日本赤十字社の収支目標と主な経営指標〈日本赤十字社決算報告書、事業計画書より〉

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算
収支 目標	経常収支	9.82 億円	17.22 億円	8.89 億円	—	0.36 億円	—
	入院収益	126.6 億円	135.86 億円	135.74 億円	7.2%	137.54 億円	1.2%
	外来収益	28.38 億円	28.26 億円	30.4 億円	7.1%	30.28 億円	7.1%
経営 指標	病床利用率	85.3%	90.8%	85.2%	△0.1p	85.9%	△4.9p
	入院診療単価	63,986 円	65,000 円	68,859 円	7.6%	69,223 円	6.5%
	外来診療単価	11,129 円	11,000 円	11,920 円	7.1%	11,920 円	8.4%
	職員給与対 医業収益比率	46.7%	45.7%	47%	0.3p	51.4%	5.7p

イ 業務量〈日本赤十字社決算報告書、事業計画書より〉

		23年度 決算	24年度 予算	24年度 決算見込	対前年 決算	25年度 予算案	対前年 予算
業務 量	(一日平均) 入院患者数	(541 人) 197,851 人	(576 人) 210,194 人	(540 人) 197,132 人	△0.4%	(544 人) 198,696 人	△5.5%
	(一日平均) 外来患者数	(1,045 人) 255,032 人	(1,090 人) 267,014 人	(1,041 人) 255,072 人	0.0%	(1,041 人) 254,031 人	△4.9%

ウ 協定に基づく政策的医療

本市との協定に基づき、指定管理者である日本赤十字社が、引き続き政策的医療等を提供します。

(ア) 救急医療

年間1万2千件以上の救急車受入れ実績を持つ救急医療を提供し、断らない救急の基本理念の下、救急車断り率5%以下の維持を目指します。

(イ) 周産期救急医療

24年7月に地域周産期母子医療センターに認定されたほか、産婦人科外来診察室や分娩室の増設などの機能拡充を図り、25年度は、分娩件数1,000件を目指します。

(ウ) アレルギー疾患医療

患者・市民などに対する相談・啓発・情報提供を行うとともに、幼稚園などに従事する職員を対象としたアレルギー研修会を実施します。また、関連診療科による集学的医療の充実や新規治療の開発等に必要な研究を専門機関と連携して進めます。

(エ) 災害時医療(津波対策工事)

小型船舶用船着場を活用した訓練などのほか、震災による津波により浸水が想定され、電気設備等の被害による医療機能の停止対策として、防水扉等の設置を行います。

【予算額：178,000千円】

エ 指定管理者独自の取組

(ア) がん診療機能強化

24年4月に地域がん診療連携拠点病院に指定され、また、外来化学療法室の拡充やPET-CTを導入したことで、がんの診療機能の充実等を図り、横断的な診療を推進します。

(イ) 地域医療機関との連携強化

地域医療支援病院として、地元医師会との合同研究会や症例検討会の実施等を通して地域医療機関との連携強化・協働に取り組みます。

(ウ) 医療従事者の教育への取組

臨床教育研修センターにおける教育提供プログラム提供のほか、24年11月に開設したみなとスキルラボを活用して、若い医療従事者が確実で安全な医療技術を身につけ、自らの医療レベルを高めます。

【みなと赤十字病院の概要】

開 院	平成 17 年 4 月 1 日
所 在 地	中区新山下三丁目 12 番 1 号
敷 地 面 積	28,613 m ²
建 物 延 床 面 積	74,148 m ² (地下駐車場等を含む)
病 床 数	634 床 (一般 584 床、精神 50 床)
職 員 数	917 人(25 年 1 月 1 日現在) うち医師 104 人(他に後期研修医、嘱託医 46 名) 看護職員 587 人
診 療 科	31 科 糖尿病内分泌内科、血液内科、腎臓内科、膠原病リウマチ内科、精神科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、ぜん息・アレルギー科、小児科、乳腺外科、消化器外科、大腸外科、肝胆膵外科、整形外科、整形・脊椎外科、整形・関節外科形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科

みなと赤十字病院の特徴

- 指定管理者（日本赤十字社）による運営及び利用料金制を導入
- 救命救急センター ○アレルギー疾患医療
- 横浜市二次救急拠点病院 ○精神科救急医療
- 横浜市脳血管疾患救急医療機関 ○精神科合併症医療
- 横浜市急性心疾患救急医療機関 ○障害児（者）合併症医療
- 横浜市外傷（整形外科）救急医療機関 ○緩和ケア医療
- 神奈川県災害医療拠点病院 ○地域医療支援病院
- 神奈川県周産期救急医療システム協力病院 ○臨床研修指定病院
- 横浜市周産期救急連携病院 ○（財）日本医療機能評価機構認定病院
- 横浜市小児救急拠点病院 ○地域がん診療連携拠点病院
- 地域周産期母子医療センター

3 平成 25 年度重点取組事業

現在策定が進められているよこはま保健医療プラン 2013（素案）の中でも示されている主要な疾病や事業、保健医療施策等に対して公立病院として積極的に取組を進めます。

また、市立病院の果たすべき役割として、産科・周産期医療の充実や災害医療拠点病院の機能維持・向上など、本市の重点取組課題等に対して積極的に取り組みます。

（1）保健医療施策への対応

ア 主要な疾病（特に広範かつ継続的な医療の提供が必要と認められる疾病）

項目	説明
がん	消化器病センターの設置 【市民】 新
	生検機能付きマンモグラフィの導入 【市民】 拡
	がん検診等に係る市民公開講座 【市民】 拡
	PET-CTによるがん検診の開始 【みなし】 新
脳卒中	脳卒中・神経疾患センターの設置 【脳血管】 新
	回復期リハビリテーション病床の増床 【脳血管】 拡
	脳卒中予防事業 【脳血管】 拡
急性心筋梗塞	心臓用超音波診断装置の増設 【市民】 拡
	心血管内治療の推進 【市民】 拡
精神疾患	精神科救急医療 【みなし】

イ 主要な事業（地域医療の確保において重要な課題となる事業）

項目	説明	
救急医療	救急医療の提供 【共通】	市立病院として、断らない救急の実現に向け、引き続き24時間365日体制の救急医療を提供します。 救命救急センターである市民病院及びみなし赤十字病院においては、初期救急から三次救急まで幅広い救急患者の受け入れを行います。 脳血管医療センターでは、勉強会の開催や情報共有の推進により、救急隊との連携強化し、救急搬送件数の増加を図ります。
災害時医療	DMA Tの認定 【市民】 ^新	災害拠点病院の指定条件に加えられたDMA T（災害派遣医療チーム）の認定のため、必要な資機材の導入、医師等の国の定める研修への派遣等を実施します。
	非常用電源設備の改修 【市民】 ^新	停電時の病院機能を確実に維持していくため、設置後30年が経過し、老朽化が激しい非常用発電機の操作盤を交換します。
	津波対策工事 【みなし】 ^新	震災による津波により浸水が想定され、電気設備等の被害による医療機能の停止対策として、防水扉等の設置を行います。 (25年度予算額：178,000千円)
周産期医療	分べん件数の増加 【市民・みなし】 ^拡	25年度は、市民病院とみなし赤十字病院がそれぞれ分娩件数1,000件/年を目指します。 市民病院については、病棟再編等による産科病床の増床や助産師外来の開設等を実施します。 みなし赤十字病院については、分べん室の増設（24年度）や産婦人科医の増員等により周産期医療機能の向上を図ります。
	産科医複数当直日の拡大 【市民】 ^拡	周産期救急医療機能の向上のため現在週3枠で行っている複数の産科医による当直体制の拡大を図り、市の施策である産科拠点病院の認定を目指します。
	新生児医療の充実 【市民】 ^拡	NICUの拡大（3床→6床）等により新生児医療機能の充実を図ります。
小児医療	小児救急医療の提供 【市民・みなし】	小児救急拠点病院として、24時間365日体制の小児二次救急医療機能を引き続き提供していきます。

ウ 主要な保健医療施策

項目	説明	
感染症 医療	地域医療機関向け研修及びコンサルテーション 【市民】	市域全体の感染症医療体制の中心的役割を果たすとともに、地域の感染症対応・感染管理向上のために、地域医療機関への研修やコンサルテーションを実施していきます。
アレルギー 疾患医療	情報システムの構築、データベースの運用 【みなど】	アレルギー情報を集約したシステム（A R M S）により、外出先等の喘息患者が呼吸器機能をデータを携帯端末を通じて医師に送信し、緊急の治療や投薬の必要性等の判断を受ける遠隔医療を提供します。
	患者・市民への相談・情報提供・啓発活動等 【みなど】	成人、小児喘息相談や、ホームページによる粉塵、花粉、気象観測データの提供、アレルギーを考える横浜市民フォーラムや学校・幼稚園・保育所の教師や保育士への啓発活動等を実施します。
	国や専門機関との連携・共同研究 【みなど】	市内外に設置した花粉・粉塵・気象観測機器を用いた環境データ解析によるアレルギー疾患の予防に関する臨床研究などの共同研究を実施します。
	アレルギー専門医の人材育成 【みなど】	学会への研修派遣等により、レジデント（後期研修医）をアレルギー専門医として育成していきます。

（2）その他病院運営事業

より良質な医療を提供する病院運営体制構築のため、医療機能の向上や患者満足度（C S）・職員満足度（E S）の向上、地域医療連携の推進等の取り組みを進めます。

項目	説明	
医療機能 の向上	疾患別センターの開設 【市民・脳血管】 ^新 （一部再掲）	市民病院に「消化器病センター」と「炎症性腸疾患（I B D）センター」を、脳血管医療センターに「脳卒中・神経疾患センター」と「脊椎脊髄疾患センター」を新たに設置し、内科系・外科系医師等による合同カンファレンスによる治療方針の決定など、集学的医療を一層推進します。
	再整備基本計画の策定 【市民】 ^新	外部有識者で構成する横浜市立病院経営委員会から「市民病院については速やかな建て替えを行うべき」との答申を受け、府内の市民病院再整備検討委員会や院内のプロジェクトで再整備を検討しています。25年度は、市民病院の再整備に向け、医療機能等に係る基本計画を策定します。
	医療機器の購入 【市民】 ※ 1 の再掲	施設とともに老朽化している機器の更新や医療機能の向上のため医療機器の購入を行います。なお、再整備を見据え、使用見込年数や移設費用等を勘案し計画的に機器を選定します。
	回復期リハビリテーション病棟の増床 【脳血管】（再掲）	回復期リハビリテーション病床の増床工事（91床→102床）を実施し、300床再稼働に向けた施設改修を完了します。
医療安全	医療安全対策委員会による活動 【共通】	インシデントレポートなどに基づき、医療安全の推進に向けた改善に取り組みます。 また、各職員が2回以上の受講ができるよう医療安全に対する研修の充実を図ります。
	感染対策の推進 【共通】	各地で院内感染による死亡事故等が発生しており、近年特に、病院の感染管理が重要視されています。多職種からなる感染対策チームや各病棟に配置した感染リンクナース等により、感染管理の巡回や研修会等を実施していきます。

項目		説明
患者サービスの向上	ホームページのリニューアル 【共通】 (新)	それぞれの病院の特色的広報の推進のために、より魅力的なホームページへリニューアルし、タイムリーな情報提供を行っていきます。
	がん検診インターネットによる予約 【市民】 (新)	市民病院のホームページのリニューアルにあわせ、がん検診センターの予約申し込みをインターネットでも可能にするなど利便性の向上を図ります。
	出産祝い膳等の提供 【市民】 (新)	希望する出産後の妊婦に対し、産後豊かな気持ちで過ごしていただけるよう、疲労回復や滋養強壮などに効果がある食材を盛り込んだ特別食を提供します。
	患者満足度調査 【共通】	市立病院が提供する医療・サービスに対して、患者さんがどのように感じているかを把握し、その結果を病院運営に適切に反映することで、医療・サービスの一層の充実を図っていくため、患者満足度調査を引き続き実施します。
地域連携の推進	高度医療機器の共同利用 【共通】 (扩)	地域連携の推進とともに施設の有効活用の観点から、CTやMRI等の高度医療機器の地域医療機関との共同利用を推進しており、利用枠の拡大や新規項目の追加を行います。
	みなとスキルラボの共同利用 【みなと】 (新)	新たに開設した手術の模擬実習等が可能な研修施設(みなとスキルラボ)について、地域医療全体の質向上のため、地域の医療従事者も利用可能とすることとします。
人材の確保・育成	医師の確保 【市民・脳血管】	市民病院では周産期医療の充実や手術機能の強化、脳血管医療センターでは脳卒中・神経疾患医療や脊椎・脊髄疾患医療の充実など、医療機能の充実に必要となる医師の確保に向け、関係大学への積極的な働きかけ等を進めます。
	看護師の確保 【市民・脳血管】	看護人材の安定的な確保と医療機能の充実に伴う看護体制の強化を図るため、24年度から設置した看護師キャリア支援室を中心に、全国的な視野で看護師確保策を展開していきます。
	地域医療に従事する医療人材の育成 【共通】	医師臨床研修の充実により、次代を担う医師の育成を図るとともに、看護実習生の受け入れ拡大など、看護師養成施設との積極的な連携等により、地域医療に従事する人材の育成に取り組みます。 また、地域の医療従事者に対して様々な研修の場を提供することなどにより、地域医療の全体の質向上に貢献します。
組織風土の改革	職員意識調査 【市民・脳血管】	職員にとっても魅力があり、働く意欲を感じられる病院づくりを進める一環として、職員満足度調査を引き続き行います。また、その結果を職員の意識高揚のために活用することで、医療・患者サービスの向上等にも還元していきます。
	マネジメントサイクルの迅速・確実化 【市民・脳血管】	目標達成に向けた組織的取組の強化を図るため、課題認識から対策の検討、実施に至るまでのマネジメントサイクルを確立します。また、その迅速化・確実化を図るため、各病院長からの事業管理者への月次報告会などを活用し、組織運営の改善に取り組みます。
	職員の意識高揚 【市民・脳血管】	市立病院としての使命を果たしつつ経営改善を確実に進めるため、幹部職員と職員との対話会などにより、職員一人ひとりの経営マインドや患者・市民に対するホスピタリティの向上に取り組みます。
	組織風土の醸成 【市民・脳血管】	職員自らが考え、発案し、取組を進めていくことができる組織風土の醸成に向け、目標や課題の共有を図るとともに、所属や職種を超えた話し合い、プロジェクトなどを積極的に展開していきます。

(新) : 新規事業、 (扩) : 拡充事業

4 経営改善の推進

(1) 収入の確保

ア 市民病院

医療機能の向上を図り、より高度な医療を提供することで、高度急性期を担う病院としてのポジションを確立するとともに医業収益の増収を図り、再整備に向け安定的な経営基盤の確立を図ります。また、25年度は各部門で治療件数等の目標を設定し、医療資源を最大限に活用し収益を確保していきます。

(入院収益 12 百万円・外来収益 13 百万円の増収)

○医療機能向上による収入確保の取組

項目	説明
新たな放射線治療法の実施	放射線治療装置の更新(24年度)により、照射位置のずれなどを自動で補正しながら照射する、より高度な治療※を提供します。 治療件数目標：720 件/月 (H23 実績 602 件/月) ※画像誘導放射線治療 300 点加算 呼吸性移動対策加算 150 点加算
心血管内治療の增加	血管撮影装置の増設により、時間の制約で積極的に実施できなかった心血管内治療件数の拡充を図ります。 心血管内治療件数目標：300 件/年 (H23 実績 264 件/年)
心臓用超音波診断装置の増設	超音波診断装置を増設し、心筋梗塞のリスクが高い高齢者に対して術前検査を実施し、術中・術後の安全性の向上を図ります。 術前検査目標 1,200 件/年
新生児受入の増加	看護師配置の増加等により N I C U の拡大 (3床→6床) などにより、新生児医療体制の強化を図ります
分べん件数の増加	産科拠点病院の指定に向けた複数の産科医当直の拡大や、助産師外来の開始などによる周産期医療機能の向上により、分べん件数の増加を図ります。 分娩件数目標：1,000 件/年 (H23 実績 959 件/年)
薬剤指導業務の推進	入院患者に対する薬剤師による直接の薬剤指導や服薬支援（重複投薬、配合変化等の確認や患者の状態の適宜確認や副作用の状況把握等）を行います。 服薬指導件数目標：14,850 件/年 (H23 実績 7,433 件/年)

イ 脳血管医療センター

300 床の再稼働に向け、医師・看護師等、医療人材の確保に努めるとともに、経営改善の成果を示す年として、患者確保に向けた各種の取組を進め、入院・外来患者の増加を図り、医業収益の増収による経常収支の改善を図ります。

(入院収益 1 億 5 百万円・外来収益 76 百万円の増収)

○患者確保に向けた取組

項目	説明
入院患者数の増加	<p>救急患者受入の強化等、入院患者確保に向けた取組を進めます。</p> <p>入院患者数目標：一日あたり 255 人（病床利用率 85%）</p> <p>○救急患者受入れの強化 引き続き 24 時間 365 日体制での積極的な救急患者の受入を行うほか、救急隊との連携強化を図るため、脳卒中に関する勉強会の開催や情報共有の推進に努め、救急搬送件数の増加を図ります。</p> <p>救急車受入件数目標 1,000 件（H23 実績 832 件）</p> <p>○計画的な入院の拡大 再発予防や機能維持のための入院の拡大や、神経疾患等に関するレスパイト入院の受入を進めます。</p> <p>○回復期リハビリテーション病棟機能の強化 回復期リハビリテーション病棟において、増床工事を実施するとともに、脳卒中から運動器まで幅広い疾患の患者を受入れ、入院患者の増加を図ります。</p> <p>増床：91 床→102 床 一日あたり患者数：82 人→92 人</p>
外来患者数の増加	<p>新規患者の確保に向けた取組等をすすめ、外来患者数の増加を図ります。</p> <p>外来患者数目標値：190 人/日（H23 実績 142 人）</p> <p>○紹介患者の増加に向け、地域医療機関との「顔の見える関係」を構築するため、合同研究会・症例検討会の開催など、地域医療連携の取組を強化します。</p> <p>紹介患者数目標 2,000 人（H23 実績 1,379 人）</p> <p>○外来患者の増加に対応するため、外来ブースを増設し、運用面及び診療スケジュールの見直し等を行います。</p> <p>外来ブース数：10 室→11 室</p> <p>○センターの認知度の向上を図り、市民から「選ばれる病院」となるため、ホームページの改訂や区と連携した広報活動等を実施するなど、広報機能を強化します。</p>

(2) コストの削減

ア 市民病院

項目	説明	削減額
物流システム見直しによる在庫半減	<p>物流システムを抜本的に見直し S P D 化を進めることで、発注業務の効率化や使用実績の詳細分析を行うとともに、年間 7,000 万円程度の診療材料の在庫の削減を図ります。</p> <p>※ S P D (Supply Processing Distribution) 病院内で使用されるすべての物流を集中管理し、計画的に配達するため物品倉庫、中央材料室等と供給部門とを組織的、構造的に集約化を図ることで、業務の効率化や医療職の「雑務」を取り除き、専門職としての仕事に専念させることを意図した物流システム。</p>	△30 百万円
持参薬管理推進による薬剤費の削減	入院患者が持参した薬剤を確認することで、相互作用を防ぐなど、患者の安全性を高めると共に、重複処方の防止による薬剤費の削減を図ります。	△20 百万円
生化学分析装置更新による検査試薬の削減	老朽化している血液検査等を行う生化学自動分析装置を最新機器に更新することで、年間約 2,000 万円となっている検査試薬の使用量を半減することで薬品費の削減を図ります。	△10 百万円※
省エネ照明の導入	病院内の蛍光灯を C C F L (冷陰極蛍光管) へ切り替えることにより、照明に係る電力使用量の削減を図ります。	△2 百万円※
経費節減申告制度（仮称）の創設	経費の節減実績について各個人からの申告を受け、その功績に応じ表彰を行うことで、経費節減にかかる意識向上を図ります。	—

※通年で試算（25 年度については開始時期によって削減額は変動します。）

イ 脳血管医療センター

項目	説明	削減額
嘱託員の活用	医療機能の拡大及び 300 床の再稼働に必要となる医療職について、嘱託員を活用することで、正規職員増員の抑制を図ります。	△25 百万円
水道料金の削減	最適な水道使用量の診断に基づき、水道料金の削減を図ります。	△4 百万円
職員表彰制度を活用した経費削減	院内各部門の個人またはグループによる業務改善・経費削減の取組に対する表彰制度の充実を図ります。	—

5 予算実施計画

(1) 平成25年度 病院事業会計 予算(案)総括表

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減
収益的収入	28,029,846	28,032,971	△ 3,125
市民病院	19,311,427	19,428,873	△ 117,446
脳血管医療センター	7,031,768	6,944,655	87,113
みなと赤十字病院	1,686,651	1,659,443	27,208
収益的支出	29,943,222	30,358,206	△ 414,984
市民病院	19,076,227	19,251,369	△ 175,142
脳血管医療センター	7,829,129	8,009,204	△ 180,075
みなと赤十字病院	3,037,866	3,097,633	△ 59,767
経常損益	△ 1,913,376	△ 2,325,235	411,859
償却前損益(A)	2,069,000	1,746,562	322,438

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減
資本的収入	3,614,084	4,914,196	△ 1,300,112
市民病院	1,083,717	1,543,931	△ 460,214
脳血管医療センター	994,109	1,983,030	△ 988,921
みなと赤十字病院	1,536,258	1,387,235	149,023
資本的支出	5,631,348	7,068,574	△ 1,437,226
市民病院	2,285,478	2,587,058	△ 301,580
脳血管医療センター	1,468,165	2,763,346	△ 1,295,181
みなと赤十字病院	1,877,705	1,718,170	159,535
差引(B)	△ 2,017,264	△ 2,154,378	137,114
資金収支(A)+(B)	51,736	△ 407,816	459,552

一般会計繰入金	6,671,228	7,327,456	△ 656,228
うち収益的収入	3,885,144	4,163,260	△ 278,116
うち資本的収入	2,786,084	3,164,196	△ 378,112

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
市 民 病 院 収 益 的 収 入	19,311,427	19,428,873	△ 117,446	
入院収益	13,118,976	13,107,150	11,826	1日平均患者数562人
外来収益	4,300,500	4,287,500	13,000	1日平均患者数1,250人
一般会計繰入金	980,649	1,119,881	△ 139,232	
その他	911,302	914,342	△ 3,040	室料差額収益など
市 民 病 院 収 益 的 支 出	19,076,227	19,251,369	△ 175,142	
給与費	10,638,777	10,768,719	△ 129,942	職員給与費など
材料費	4,714,315	4,757,420	△ 43,105	薬品費、診療材料費など
経費等	2,707,054	2,711,550	△ 4,496	委託料、光熱水費など
減価償却費等	914,325	889,298	25,027	
支払利息等	101,756	124,382	△ 22,626	
経常損益	235,200	177,504	57,696	
償却前損益(A)	1,205,903	1,066,802	139,101	

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
市 民 病 院 資 本 的 収 入	1,083,717	1,543,931	△ 460,214	
企業債	400,000	700,000	△ 300,000	
一般会計繰入金	633,717	843,931	△ 210,214	
その他	50,000	-	50,000	医療備品購入充当補助金など
市 民 病 院 資 本 的 支 出	2,285,478	2,587,058	△ 301,580	
建設改良費	1,183,940	1,050,000	133,940	医療備品購入費など
企業債償還金	1,077,298	1,501,058	△ 423,760	
その他	24,240	36,000	△ 11,760	看護学生に対する奨学金
差引(B)	△ 1,201,761	△ 1,043,127	△ 158,634	
資金収支(A)+(B)	4,142	23,675	△ 19,533	

脳血管医療センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 収 益 的 収 入	7,031,768	6,944,655	87,113	
入院収益	4,234,912	4,130,340	104,572	1日平均患者数255人
外来収益	491,416	415,520	75,896	1日平均患者数190人
一般会計繰入金	2,034,984	2,155,611	△ 120,627	
介護老人保健 施設収益	27,300	27,300	-	
その他	243,156	215,884	27,272	室料差額収益など
脳血管医療センター 収 益 的 支 出	7,829,129	8,009,204	△ 180,075	
給与費	4,109,513	4,277,486	△ 167,973	職員給与費など
材料費	733,005	621,407	111,598	薬品費、診療材料費など
経費等	1,312,418	1,287,170	25,248	委託料、光熱水費など
減価償却費等	1,197,835	1,310,457	△ 112,622	
支払利息等	368,279	394,523	△ 26,244	
介護老人保健 施設費用	108,079	118,161	△ 10,082	支払利息、減価償却費など
経常損益	△ 797,361	△ 1,064,549	267,188	
償却前損益(A)	487,052	331,329	155,723	

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
脳血管医療センター 資 本 的 収 入	994,109	1,983,030	△ 988,921	
企業債	200,000	1,000,000	△ 800,000	
一般会計繰入金	794,109	983,030	△ 188,921	
脳血管医療センター 資 本 的 支 出	1,468,165	2,763,346	△ 1,295,181	
建設改良費	200,000	1,110,300	△ 910,300	医療備品購入費など
企業債償還金	1,268,165	1,653,046	△ 384,881	
差引(B)	△ 474,056	△ 780,316	306,260	
資金収支(A)+(B)	12,996	△ 448,987	461,983	

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 収 益 的 収 入	1,686,651	1,659,443	27,208	
一般会計繰入金	869,511	887,768	△ 18,257	
指定管理者負担金	667,304	617,304	50,000	指定管理者から受け入れる負担金
その他	149,836	154,371	△ 4,535	国・県補助金など
みなと赤十字病院 収 益 的 支 出	3,037,866	3,097,633	△ 59,767	
経費	533,715	503,572	30,143	指定管理者交付金など
減価償却費等	1,717,857	1,786,621	△ 68,764	
支払利息等	740,891	771,440	△ 30,549	
その他	45,403	36,000	9,403	消費税など

経常損益	△ 1,351,215	△ 1,438,190	86,975	
償却前損益(A)	376,045	348,431	27,614	

【資本的収支】

(単位 千円)

	平成25年度	平成24年度	差引増減	説明
みなと赤十字病院 資 本 的 収 入	1,536,258	1,387,235	149,023	
企業債	178,000	50,000	128,000	
一般会計繰入金	1,358,258	1,337,235	21,023	
みなと赤十字病院 資 本 的 支 出	1,877,705	1,718,170	159,535	
建設改良費	178,000	50,000	128,000	工事負担金
企業債償還金	1,699,705	1,668,170	31,535	

差引(B)	△ 341,447	△ 330,935	△ 10,512	
-------	-----------	-----------	----------	--

資金収支(A)+(B)	34,598	17,496	17,102	
-------------	--------	--------	--------	--

(2) 一般会計繰入金

ア 基本的な考え方

地方公営企業は、その性質上経営に伴う収入をもって充てることが適当でないものや困難な経費については、当該地方公共団体の一般会計が負担するものとし、これらの経費以外については経営に伴う収入をもって賄うべきとされています。

「第2次横浜市立病院中期経営プラン（平成24～26年度）」の策定にあたり、一層の明確化を図る観点から見直しを行い、本市全体の財政状況を踏まえ、国からの財政措置を勘案し積算することとしました。25年度の一般会計繰入金についても、第2次プランにおける積算方法に基づき繰入れを行います。

イ 積算方法

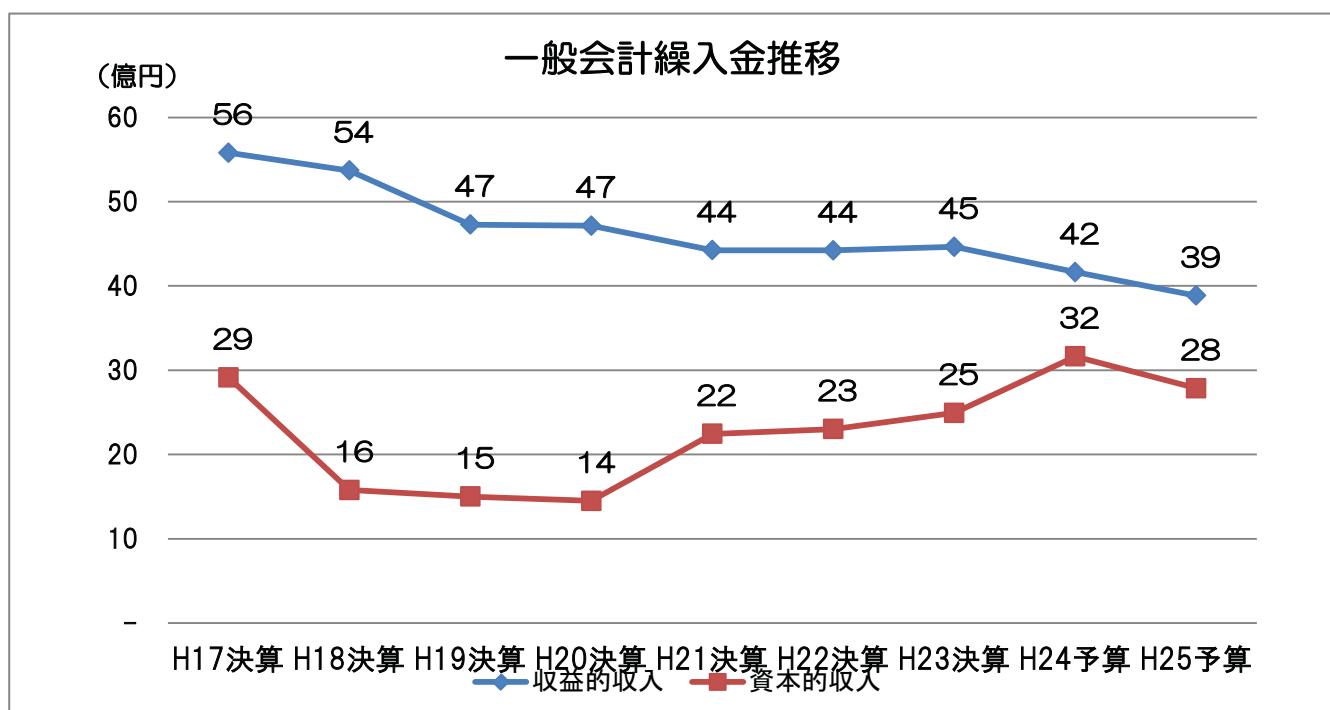
積算方法としては、総務省の繰出基準、特別地方交付税の算定基準及び地方財政計画の積算を参考とし、原則として基準外繰入は廃止しました。なお、各病院の特徴的な政策的医療に係る項目については個別に所要額を積算するものとします。

みなと赤十字病院については、政策的医療に関しては民間病院に準拠し、指定管理者制度の仕組みに係るものは所要額を繰り入れます。

ウ 一般会計繰入金の性質別推移

(単位 千円)

性質別区分		平成25年度	平成24年度	差引増△減
①政策的医療等		2,602,311	2,550,039	52,272
②建設改良費		3,632,611	4,064,260	△ 431,649
③公営企業の性格上発生する経費		436,306	713,157	△ 276,851
合 計		6,671,228	7,327,456	△ 656,228
内 訳	収益的収入	3,885,144	4,163,260	△ 278,116
	資本的収入	2,786,084	3,164,196	△ 378,112



【一般会計繰入金の明細】

市民病院

(単位 千円)

繰入項目	平成25年度	平成24年度	差引増減	25年度積算方法
① 政策的医療	612,210	557,290	54,920	特別交付税に基づく積算方法
救急医療経費	172,238	111,146	61,092	
周産期医療経費	24,852	21,525	3,327	
小児医療経費	55,670	55,670	-	
院内保育所運営費	16,848	13,855	2,993	
経営改革経費	500	500	-	
がん検診精度管理経費	19,009	18,102	907	
研究研修経費	44,310	43,427	883	
医師確保経費	36,985	36,465	520	地方財政計画に基づく積算方法
感染症病床運営経費	241,798	256,600	△ 14,802	
② 建設改良費	693,940	916,905	△ 222,965	
企業債元利償還	693,940	916,905	△ 222,965	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	633,717	843,931	△ 210,214	
企業債支払利息	60,223	72,974	△ 12,751	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	308,216	489,617	△ 181,401	総務省繰出基準により明示された積算方法
児童手当	30,131	30,561	△ 430	
公的基礎年金拠出金	184,408	207,553	△ 23,145	
共済組合追加費用	93,677	251,503	△ 157,826	
一般会計繰入金合計	1,614,366	1,963,812	△ 349,446	地方財政計画に基づく積算方法
うち収益的収入分	980,649	1,119,881	△ 139,232	
うち資本的収入分	633,717	843,931	△ 210,214	

脳血管医療センター

(単位 千円)

繰入項目	平成25年度	平成24年度	差引増減	25年度積算方法
① 政策的医療	1,653,776	1,662,739	△ 8,963	普通交付税等に基づく積算方法 特別交付税に基づく積算方法 地方財政計画に基づく積算方法
救急医療経費	83,810	84,621	△ 811	
院内保育所運営費	12,694	11,685	1,009	
地域医療向上経費	18,826	18,102	724	
研究研修経費	12,189	12,019	170	
医師確保経費	17,070	16,830	240	
脳血管疾患医療経費	1,509,187	1,519,482	△ 10,295	所要額
② 建設改良費	1,047,227	1,252,362	△ 205,135	
企業債元利償還	1,047,227	1,252,362	△ 205,135	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	794,109	983,030	△ 188,921	
企業債支払利息	253,118	269,332	△ 16,214	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	128,090	223,540	△ 95,450	
児童手当	12,913	13,730	△ 817	総務省繰出基準により明示された積算方法
公的基礎年金拠出金	67,972	88,644	△ 20,672	
共済組合追加費用	47,205	121,166	△ 73,961	地方財政計画に基づく積算方法
一般会計繰入金合計	2,829,093	3,138,641	△ 309,548	
うち収益的収入分	2,034,984	2,155,611	△ 120,627	
うち資本的収入分	794,109	983,030	△ 188,921	

みなと赤十字病院

(単位 千円)

繰入項目	平成25年度	平成24年度	差引増減	25年度積算方法
① 政策的医療	336,325	330,010	6,315	民間病院と同基準により積算
救急医療経費	71,372	62,542	8,830	
精神科医療経費	24,742	27,257	△ 2,515	
アレルギー医療経費	240,211	240,211	-	所要額により積算
② 建設改良費	1,891,444	1,894,993	△ 3,549	
企業債元利償還	1,851,505	1,851,182	323	
企業債元金 (資本的支出)	1,133,136	1,112,112	21,024	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	493,247	513,947	△ 20,700	
高資本費対策 (資本的支出)	225,122	225,123	△ 1	
利子補助	39,939	43,811	△ 3,872	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
一般会計繰入金合計	2,227,769	2,225,003	2,766	
うち収益的収入分	869,511	887,768	△ 18,257	
うち資本的収入分	1,358,258	1,337,235	21,023	

地方公営企業会計制度の改正について

地方公営企業会計制度について大幅な改正が行われ、資本制度については24年4月1日から、地方公営企業会計の基準の見直しについては、26年度予算から適用されることとなりました。

新たな地方公営企業会計制度については、現行の企業会計原則の考え方を最大限取り入れたものとし、かつ、地方公営企業法に基づく一般会計負担や国庫補助金等の公的負担の状況を明らかにする必要があるという地方公営企業の特性等を勘案したものとなっています。

ア 資本制度の見直し（地方公営企業法第32条及び第32条の2）

○改正内容

項目	改正前	改正後	備考
利益の処分	1/20を下らない金額を減債積立金又は利益積立金として積立	条例又は議決により可	
資本剩余金の処分	①原則不可 ②補助金等により取得した資産が減失等した場合は可 ③利益をもって繰越欠損金を補填しきれなかった場合は可	条例又は議決により可	23年度決算で港湾病院会計を清算
資本金の額の減少	不可	議決により可	

イ 地方公営企業会計基準の見直し（地方公営企業法施行令等）

○病院事業会計に関連する主な見直し項目

項目	内容	影響
企業債を資本から負債に計上	貸借対照表上、借入資本金として資本に計上していた企業債について、負債に計上	資本の減少及び負債の増加
補助金・繰入金等により取得した固定資産の償却制度等	みなし償却を廃止し、従前減価償却の対象外としていた部分について、減価償却を実施(償却期間経過分については資産と相殺し資本を減額)	資産の減少、資本の減少【移行時】 費用(減価償却費)の増加【移行後】
	資本に計上していた補助金・一般会計繰入金等については、負債(長期前受金)へ計上【移行時】 長期前受金について、減価償却にあわせ収益的収入へ振替【移行後】	資本の減少、負債の増加【移行時】 収益の増加【移行後】
各種引当金の計上	将来負担の明確化のため、退職給付引当金、賞与引当金等の要引当額を計上	負債の増加及び費用(欠損金)の増加【移行時】 費用の平準化【移行後】

○その他

キャッシュフロー計算書の導入、勘定科目等の見直し

(2) 平成25年度予算(改正による組替試算)

病院事業会計合計

(単位 千円)

		現行制度	改正による組替試算	差引	説明
収 益 的 収 入		28,029,846	30,531,548	2,501,702	
収 益 的 収 入	入院収益	17,353,888	17,353,888	-	
	外来収益	4,791,916	4,791,916	-	
	一般会計繰入金	3,885,144	4,110,266	225,122	
	長期前受金戻入		2,276,580	2,276,580	償却資産の取得に伴い受け入れた一般会計出資金、補助金等を減価償却に合わせ収益化
	その他	1,998,898	1,998,898	-	
収 益 的 支 出		29,943,222	30,263,140	319,918	
収 益 的 支 出	給与費	14,748,290	15,010,960	262,670	退職給付引当金の計上
	材料費	5,447,320	5,447,320	-	
	経費等	4,598,576	4,598,576	-	
	減価償却費等	3,830,017	3,887,265	57,248	みなし償却を行っていた部分についての減価償却費の増加
	支払利息等	950,740	950,740	-	
経常収支		△ 1,913,376	268,408	2,181,784	

特別損失	-	△ 6,800,069	△ 6,800,069	貸倒引当金、退職給付引当金(過年度分※)、賞与引当金(4か月分)の計上等 ※一括計上で試算
特別利益	-	1,038,675	1,038,675	高資本対策費(過年度分)を計上
純損益	△ 1,913,376	△ 5,492,986	△ 3,579,610	

(単位 千円)

		現行制度	改正による組替試算	差引	説明
資 本 的 収 入		3,614,084	3,388,962	△ 225,122	
資 本 的 収 入	企業債	778,000	778,000	-	
	一般会計繰入金	2,786,084	2,560,962	△ 225,122	高資本対策費を収益的収入に計上
	その他	50,000	50,000	-	
資 本 的 支 出		5,631,348	5,631,348	-	
資 本 的 支 出	建設改良費	1,561,940	1,561,940	-	
	企業債償還金	4,045,168	4,045,168	-	
	その他	24,240	24,240	-	

差引	△ 2,017,264	△ 2,242,386	△ 225,122	
----	-------------	-------------	-----------	--

資金収支	51,736	51,736	-	
------	--------	--------	---	--

	現行制度	改正による組替試算	差引	説明
収 益 的 収 入	19,311,427	19,803,733	492,306	
入院収益	13,118,976	13,118,976	-	
外来収益	4,300,500	4,300,500	-	
一般会計繰入金	980,649	980,649	-	
長期前受金戻入		492,306	492,306	償却資産の取得に伴い受け入れた一般会計出資金(441,894)、補助金(50,412)等を減価償却に合わせ収益化
その他	911,302	911,302	-	
収 益 的 支 出	19,076,227	19,303,439	227,212	
給与費	10,638,777	10,815,577	176,800	退職給付引当金の計上
材料費	4,714,315	4,714,315	-	
経費等	2,707,040	2,707,040	-	
減価償却費等	914,325	964,737	50,412	みなし償却を行っていた部分についての減価償却費の増加
支払利息等	101,770	101,770	-	
経常収支	235,200	500,294	265,094	
特別損失		△ 4,741,105	△ 4,741,105	貸倒引当金、退職給付引当金(過年度分※)、賞与引当金(4か月分)の計上等 ※一括計上で試算
純損益	235,200	△ 4,240,811	△ 4,476,011	

	現行制度	改正による組替試算	差引	説明
資 本 的 収 入	1,083,717	1,083,717	-	
企業債	400,000	400,000	-	(借方) 現金・預金(貸方) 固定負債 ※従前(借方) 現金・預金(貸方) 借入資本金
一般会計繰入金	633,717	633,717	-	(借方) 現金・預金(貸方) 長期前受金 ※従前(借方) 現金・預金(貸方) 自己資本金
その他	50,000	50,000	-	(借方) 現金・預金(貸方) 長期前受金 ※従前(借方) 現金・預金(貸方) 資本剩余金
資 本 的 支 出	2,285,478	2,285,478	-	
建設改良費	1,183,940	1,183,940	-	
企業債償還金	1,077,298	1,077,298	-	(借方) 流動負債(貸方) 現金・預金 ※従前(借方) 借入資本金(貸方) 現金・預金
その他	24,240	24,240	-	
差引	△ 1,201,761	△ 1,201,761	-	
資金収支	4,142	4,142	-	

	現行制度	改正による組替試算	差引	説明
収 益 的 収 入	7,031,768	7,751,674	719,906	
入院収益	4,234,912	4,234,912	-	
外来収益	491,416	491,416	-	
一般会計繰入金	2,034,984	2,034,984	-	
長期前受金戻入		719,906	719,906	償却資産の取得に伴い受け入れた一般会計出資金(713,070)、補助金(6,836)等を減価償却に合わせ収益化
その他	270,456	270,456	-	
収 益 的 支 出	7,829,129	7,921,835	92,706	
給与費	4,109,513	4,195,383	85,870	退職給付引当金の計上
材料費	733,005	733,005	-	
経費等	1,312,418	1,312,418	-	
減価償却費等	1,197,835	1,204,671	6,836	みなし償却を行っていた部分についての減価償却費の増加
支払利息等	368,279	368,279	-	
介護老人保健施設費用	108,079	108,079	-	

経常収支	△ 797,361	△ 170,161	627,200	
------	-----------	-----------	---------	--

特別損失		△ 2,058,964	△ 2,058,964	貸倒引当金、退職給付引当金（過年度分※）、賞与引当金（4か月分）の計上等 ※一括計上し試算
純損益	△ 797,361	△ 2,229,125	△ 1,431,764	

	現行制度	改正による組替試算	差引	説明
資 本 的 収 入	994,109	994,109	-	
企業債	200,000	200,000	-	(借方) 現金・預金（貸方）固定負債 ※従前（借方）現金・預金（貸方）借入資本金
一般会計繰入金	794,109	794,109	-	(借方) 現金・預金（貸方）長期前受金 ※従前（借方）現金・預金（貸方）自己資本金
資 本 的 支 出	1,468,165	1,468,165	-	
建設改良費	200,000	200,000	-	
企業債償還金	1,268,165	1,268,165	-	(借方) 流動負債（貸方）現金・預金 ※従前（借方）借入資本金（貸方）現金・預金

差引	△ 474,056	△ 474,056	-	
----	-----------	-----------	---	--

資金収支	12,996	12,996	-	
------	--------	--------	---	--

	現行制度	改正による組替試算	差引	説明
収 益 的 収 入	1,686,651	2,976,141	1,289,490	
一般会計繰入金	869,511	1,094,633	225,122	高資本対策費を収益的収入に計上
長期前受金戻入		1,064,368	1,064,368	償却資産の取得に伴い受け入れた一般会計出資金を減価償却に合わせ収益化
その他	817,140	817,140	-	
収 益 的 支 出	3,037,866	3,037,866	-	
経費等	579,118	579,118	-	
減価償却費等	1,717,857	1,717,857	-	
支払利息等	740,891	740,891	-	

経常収支	△ 1,351,215	△ 61,725	1,289,490	
------	-------------	----------	-----------	--

特別利益		1,038,675	1,038,675	高資本対策費（過年度分）を計上
純損益	△ 1,351,215	976,950	2,328,165	

	現行制度	改正による組替試算	差引	説明
資 本 的 収 入	1,536,258	1,311,136	△ 225,122	
企業債	178,000	178,000	-	(借方) 現金・預金（貸方）固定負債 ※従前（借方）現金・預金（貸方）借入資本金
一般会計繰入金	1,358,258	1,133,136	△ 225,122	高資本対策費を収益的収入に計上
資 本 的 支 出	1,877,705	1,877,705	-	
建設改良費	178,000	178,000	-	
企業債償還金	1,699,705	1,699,705	-	(借方) 流動負債（貸方）現金・預金 ※従前（借方）借入資本金（貸方）現金・預金

差引	△ 341,447	△ 566,569	△ 225,122	
----	-----------	-----------	-----------	--

資金収支	34,598	34,598	-	
------	--------	--------	---	--

用語解説

え エイズ診療拠点病院

エイズ治療の拠点病院として、各都道府県において選定された病院で、総合的なエイズ診療の実施、必要な医療機器及び個室の整備、カウンセリング体制の整備、他の地域医療機関との連携、院内感染防止体制の整備などがされている。

SCU (Stroke Care Unit)

脳梗塞、脳出血又はくも膜下出血の急性期の患者に対して、専門の医療スタッフにより、チームで手厚い治療と看護を提供する病床。

NICU (Neonatal Intensive Care Unit)

低体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器、子ども用の点滴器具などを備え、新生児特定集中治療室管理料の基準を満たす病床。

MRI (Magnetic Resonance Imaging)

磁気共鳴を利用した画像描出法、またはこの画像を利用した診断法。放射線被ばくがなく、生体に害を与えるずに、X線と並んで優れた画像が得られる。

炎症性腸疾患 (IBD: Inflammatory Bowel Disease)

主に潰瘍性大腸炎、クロhn病であり、潰瘍性大腸炎は、主に大腸粘膜に潰瘍やびらんができる原因不明の非特異性炎症性疾患で薬による治療、血球成分除去療法、大腸全摘や回腸囊肛門管吻合術等の外科療法を行う。クロhn病は、主として口腔から肛門までの全消化管に、非連続性の慢性肉芽腫性炎症を生じる原因不明の炎症性疾患で、薬による治療、栄養療法、腸切除や肛門手術等の外科治療を行います。

か 回復期リハビリテーション病棟

急性期での専門的治療を終了した患者が、比較的早期の段階に、在宅復帰や日常生活動作の向上を目指したリハビリテーションを集中的に行う病棟のこと。平成12年4月の診療報酬改定の際に特定入院料が点数化された。

化学療法【外来化学療法】

化学物質（抗がん剤）を用いてがん細胞の分裂を抑え、がん細胞を破壊する治療法。【入院をせずに、通院で実施する化学療法。】

神奈川県災害医療拠点病院

発災時に地域の医療機関の後方医療機関として支援する機能を有する病院で、重症・重篤な傷病者を入れるなど、災害時の医療救護活動において中心的な役割を担う病院。

緩和ケア

がん患者さんなどに対して、疼痛などの身体症状の緩和や精神症状に対するケアなどを行い、QOL (Quality of life: 生活の質) の向上を支援すること。

き 企業債元利償還金

建物整備や医療機器の購入のために発行する債券（公営企業債）の元金及び利息の償還金。

救命救急センター

一次及び二次救急医療機関では対応が難しい重症及び重篤な救急患者を24時間体制で受け入れる施設。【初期から重篤な患者まで、全ての救急患者に対し救急医療を提供する救命救急センター。】

き 鏡視下手術

通常の開腹手術、開胸手術に対して、内視鏡をお腹や胸の中にいれ、モニターを見ながら手術を行うもので、小さな傷口で行えます。一般的に、体にかかる負担が少なく、入院期間の短縮や、早期社会復帰が可能な場合が多い。なお、整形外科領域の関節鏡視下手術もあるが、P9の実績等には含んでいない

し CT (C o m p u t e d T o m o g r a p h y)

X線ビームで体をスキャンしながら、検出器で得られたデータをコンピューターで計算し、短時間で体の内部の組織を断層像で表示でき、立体像の再構成も可能な検査法。

資金収支

事業収益と、減価償却費等の現金支出を伴わない費用を除いた事業費用との差引き金額。

資本的収入・支出

一般会計からの出資金や企業債等の収入と、施設や医療機器の整備などの建設改良費や企業債償還金など、それに対応する支出。

収益的収入・支出

入院収益や外来収益など、病院の経営活動に伴って発生する収入と、職員給与費や物件費などそれに対する支出のほか、臨時的な収入・支出などの特別損益が含まれる。

周産期救急医療システム（神奈川県）

神奈川県におけるハイリスク周産期救急患者の受入体制整備のためのシステム。症状の程度により、基幹病院・中核病院・協力病院にそれぞれ搬送されるが、状況に応じて基幹病院が、中核・協力病院に対して患者の受入調整も行う。

周産期救急連携病院事業（横浜市）

神奈川県における周産期救急医療システムを補完する、横浜市独自の周産期救急システムのこと。診療所から依頼を受け、横浜市から指定を受けた「周産期救急連携病院」が24時間365日体制で周産期救急患者の受入れを行う。

小児救急拠点病院

小児科医師4名以上、小児救急患者に対応する空床を毎日3床有し、24時間365日体制の小児二次救急医療機能を提供する医療機関。

職員給与費比率

医業収益に対する給与費の割合。

診療単価

患者1人1日あたりの収入額のこと。（入院（外来）収益÷延患者数）

せ 精神科救急医療体制 基幹病院

四県市（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市）共同による精神科救急医療体制において、平日夜間・深夜・休日の警察官通報受付窓口からの精神科救急患者の受入れを行う病院。

【参考】基幹病院 7 病院

北里大学東病院、昭和大学北部病院、済生会東部病院、県立芹香病院、
市立川崎病院、市大センター病院、みなど赤十字病院

- た 第一種感染症指定医療機関**【感染症病床数 市民病院：2床】
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、一類感染症（エボラ出血熱、ペスト等）、二類感染症（ジフテリア、SARS等）又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。
- 第二種感染症指定医療機関**【感染症病床数 市民病院：24床】
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、二類感染症又は新型インフルエンザ等感染症の患者の入院を担当させる医療機関として都道府県知事が指定する病院。
- ち 地域医療支援病院**
地域における医療の確保等のために、地域医療機関に対して必要な支援を行う病院で、紹介率や逆紹介率が一定の基準以上であることなどの要件を満たし都道府県知事が承認した病院で、診療報酬上の加算が認められている。
- 地域がん診療連携拠点病院**
質の高いがん医療を全国で等しく実施できるようにするために、わが国に多いがん（肺がん・胃がん・大腸がん等）について、各地域におけるがん診療の連携・支援を推進するために拠点として設けられる病院。県の推薦により二次保健医療圏ごとに厚生労働大臣が指定する。
- 地域周産期母子医療センター**
NICUを有し、高度な周産期医療を24時間体制で提供する医療機関。
- て t—PA静注療法**
脳梗塞の血栓を溶解する薬である t—PA（アルテプラーゼ）を静脈注射する療法。t—PAを発症後4．5時間以内に投与することにより、症状を改善し後遺症を軽減できるとされている。
- に 二次救急拠点病院**
横浜市二次救急医療体制において、比較的高次の医療機能を備え、24 時間365 日の救急患者搬送に対応する市内病院のこと。
- ひ 病院機能評価**
医療の質向上のため、医療機関の機能を中立的な立場で評価する第三者機関として設立された日本医療機能評価機構による病院機能の評価認定。横浜市立病院は、すべてこの評価制度における認定を受けている。
- へ PET (Positron Emission Tomography)**
「PET」とは「陽電子放射断層撮影」という意味で、PET検査では、検査薬を点滴で人体に投与することで、全身の細胞のうち、がん細胞だけに目印をつけることができ、専用の装置で体を撮影することで、がん細胞だけを見つけることができる。「PET-CT」とは、PETとCTの画像を同時に撮影することができる機器で、PET単体の検査に比べ、精度の高いPET検査が行なえ、検査時間が短縮できる。
- り 利用料金制**【脳血管医療センターの介護老人保健施設、みなと赤十字病院運営に導入】
指定管理者制度を導入している公の施設の利用料金について、自治体ではなく指定管理者が直接收受する制度。
- よ 横浜市脳血管疾患救急医療機関**
横浜市における脳血管疾患救急医療体制への参加医療機関のこと。t-PA投与も含めた脳血管疾患救急患者の受入体制確保や、救急隊への情報提供など、早期の適切な医療の提供に取り組む。

り **臨床研修指定病院**

厚生労働省が定めた医師臨床研修制度における臨床研修の実施病院のこと。研修内容や受入体制に応じ、基幹型・協力型等の種類がある。